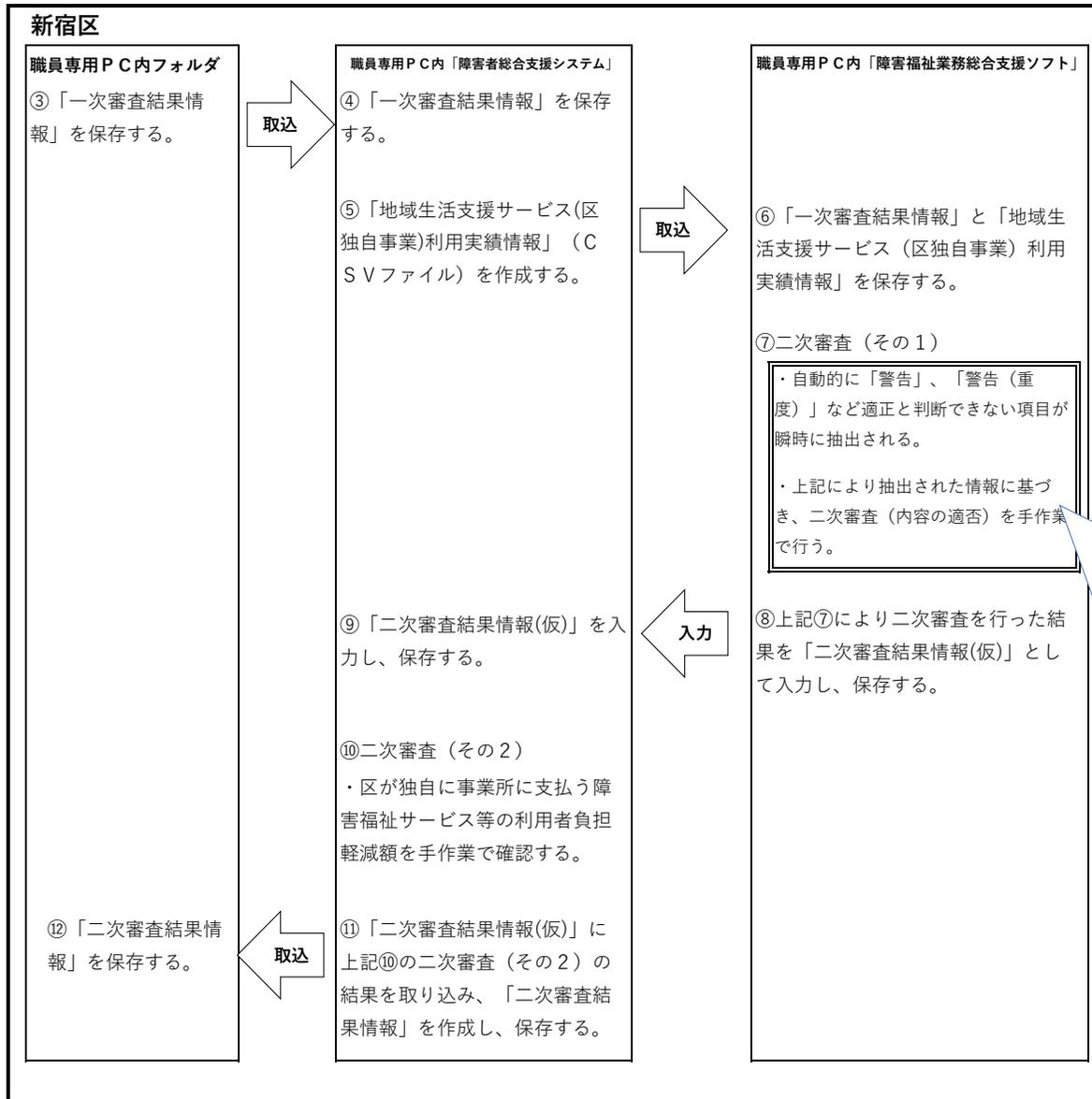


# 障害福祉業務総合支援ソフトを利用した二次審査について

(資料41-3)



## <障害福祉業務総合支援ソフトの二次審査に係る機能>

・「一次審査結果情報」を取り込むことにより、「警告」、「警告(重度)」など適正と判断できない項目を瞬時に抽出できる。

⇒区が保有する障害福祉サービス等受給者情報と事業所請求情報の整合がとれていない項目が判明する。(例:利用できる日数、時間の超過等)

・「地域生活支援サービス(区独自事業)利用実績情報」を取り込むことにより、制度間の重複利用(障害福祉サービスと地域生活支援サービス(区独自事業)の利用時間の重複等)が判明できる。

・「二次審査結果情報(仮)」を入力できる。